

經濟財政諮問會議（令和 2 年第 9 回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（令和2年第9回）
議事次第

日 時：令和2年6月22日（月）16:03～16:54
場 所：官邸4階大会議室

1. 開 会

2. 議 事

- （1）「新たな日常」の構築に向けて（地方、社会保障）
- （2）骨太方針に向けて

3. 閉 会

(西村議員) それでは、ただ今から、第9回経済財政諮問会議を開催いたします。
本日は、最初に「『新たな日常』の構築に向けて(地方、社会保障)」を取り上げ、その後、今年の「骨太方針に向けて」、民間議員からの御提案と骨子案についても御議論いただきます。今回もテレビ会議方式です。

○「新たな日常」の構築に向けて(地方、社会保障)

(西村議員) 早速、議題に入ります。最初に、加藤厚生労働大臣にも御参加いただき、議題1「『新たな日常』の構築に向けて(地方と社会保障)」の議題に入ります。

まず、柳川議員から地方についての民間議員提出資料を御説明願いたいと思います。柳川議員、どうぞ。

(柳川議員) 柳川です。

資料1-1、資料1-2をご覧くださいませでしょうか。

資料1-2の3ページの図表3にありますように、テレワークの経験によって、特に東京圏を中心として、人々の意識が非常に大きく変わりつつあります。私もいろいろな方とお話するのですけれども、東京で、寝るだけのつもりで買った狭い家でテレワークを続けるよりは、できることなら少し広い郊外の庭付の家に住んで、必要に応じて、例えば1週間に一遍ぐらい東京に出勤ができるなら、それが理想だということを異口同音に皆さんおっしゃっています。ある意味で、そういう意識が変わってきたのだと思います。そういうことが難しい職種の方々もいらっしゃることは事実ですけれども、それを望む方、あるいはそれを望む企業がそれをしっかりとできるような政策的な後押しをする。それから、制度的な障害があるのであれば、それを取り除いて、働き方を変えて、ワーク・ライフ・バランスを変えて、ある意味で地方を活性化させる、日本全体の経済社会構造を変えていく。非常に大きな方向性の重要な転換を目指すべきということに今回改めて気付いたということだと思います。

そして、それをきちんと行うためには、やはり行政サービスのデジタル化が非常に重要でございまして、次の後の議題にありますようなデジタル・トランスフォーメーションをしっかりと社会全体で進めていくということが重要かと思っております。

ただ、残念ながら、これをある意味で政府の側が言い出すのがはばかられるほど、今はデジタル・トランスフォーメーションに対応できていないのが行政であり、政府であるということも現状であろうかと思えます。人々は、スマホを通じて民間の便利なデジタル・サービスにすっかり慣れておりますので、そっちはかなり急な動きを示しました。行政サービスの方は実はそのスピードについていけないというのが現状ですので、そこをどれだけ利便性の高いスピード感を持ったデジタル化の

実現ができるかということが重要だということで、今の、ある意味で、人々の住み方・働き方を変えるということとデジタル化がこの紙の大きなポイントでございます。

時間が限られておりますので、細かい点は省略して、大きなポイントだけ申し上げます。

大きな柱立ては4つになっておりますけれども、「1. 地方行政におけるデジタルニューディール」と「3. 広域的な地方行政サービスの展開に向けて」が先ほど申し上げた行政サービスに関わるものでございます。このところは、デジタル化をしっかりと進めていく上ではやはりバラバラでは駄目で、国がしっかりと整備をすること。そのためには、行政の側もしっかりとしたITの専門家、人材が必要だろうということで、IT専門人材の中長期的派遣ということが書いてございます。それから、「3. 広域的な地方行政サービスの展開に向けて」ということで、やはり広域的な連携が不可欠であるということでポイントを書かせていただいております。

「2. 新たな日常としての多核連携型の経済社会の構築」と「4. 地域経済の活性化に向けて」が、冒頭に申し上げた新しい生活スタイルや就労に関するもので、「2. 新たな日常としての多核連携型の経済社会の構築」ということで、ある意味で、申し上げたような二地域居住・二地域就労が無理なくできるように、兼業・副業の体制であるとか、保育所などの子育て支援の活用であるとか、場合によっては納税の考え方の刷新であるとか、そういう住民サイドから見た制度上の課題について早急に洗い出して、産学連携で移住や二地域居住に向けた取組を推進すべきだという点を強調しております。また、この点は地域がバラバラになることではありませんで、むしろデジタル化を通じて、行政サービスだけではなくて、ある意味で地域の様々な連携が高まっていくことが重要かと思っておりますので、多核連携型の経済社会を構築するということを具体化していくことが重要だと書いております。

「4. 地域経済の活性化に向けて」というところは、「ポスト・コロナ」に向けて国内観光需要を喚起することが非常に重要だということを書いておりますけれども、それと併せて、これが先ほど申し上げたような新しい生活のスタイル・新しい働き方の促進につながっていくようにすべき。そのためには、民間の知恵と工夫を入れて活性化を図っていくことが重要だと考えております。

以上です。

(西村議員) 続けて、新浪議員から、社会保障についての民間議員提出資料を御説明願います。

(新浪議員) ありがとうございます。

今回のコロナショックへの対応で浮き彫りになりました社会保障システムの最大の課題の一つは、何と云ってもデジタル化である。これが遅れており、残念ながら

ら、先日、CNNでも、日本では感染者数等の情報をファックスでやり取りしているということが報道されました。一刻も早くデジタル化に舵を取り、民間や地方自治体の保有するデータをフル活用して、医療提供体制や提供されたサービス、国民の健康状態の現状・課題を即座に把握し、関連機関が連携し、迅速に対応できる仕組みを構築すべきだと思います。

そして、その中でも個人の診断情報や蓄積された診療履歴などで構成されるパーソナル・ヘルス・レコード（PHR）の早期整備が必要だと思います。個人が健康づくり・予防に活用するだけではなく、今後の医療の進展に貢献できるものだと思います。

さらには、医療・介護データのデジタル化と国際標準化を、期限を区切って実現し、保険者・行政・大学・民間事業者が、医療・介護・健診データを一元的に分析できる連携体制を作るべきだと思います。

次に、オンライン診療についてです。今回、初診から解禁されましたが、課題を解決しつつ、より進化させていくことが必要だと思います。是非、この改革を推し進めていただきたいと思います。そのためにも、オンライン診療の質を確保するため、オンライン診療の登録医制度を創設しまして、登録医を対象にオンライン診療や電子処方箋の発行に要するシステムの導入を支援すべきだと思います。

医療提供体制についてです。平時と危機に柔軟に対応できる体制整備は非常に重要です。このため、二次医療圏間や都道府県間で医療従事者の協力などが調整できる仕組みを構築するとともに、都道府県だけで対応が困難な場合に備えて、都道府県の枠を超えた病床や医療機器の利用、医療関係者の配置など厚生労働大臣が調整できる仕組みを構築すべきだと思います。

今回の感染症対応においても、糖尿病や高血圧といった基礎疾患対策の重要性が改めて認識されたと思います。そのためにも、早期予防を徹底すべきであり、簡易な血液検査などの実用化を前倒しするとともに、オンラインでの健診相談の活用やそれに基づく運動や食事の改善指導を推進し、とりわけ影響の大きい糖尿病の重症化予防に重点的に取り組むべきだと思います。

次に、介護についてです。お手元の資料2-2の4ページの右のグラフをご覧ください。これを見ますと、通所系、訪問系、施設・居住系、全てにおいて新型コロナウイルスによる悪影響が出ております。今回のコロナショックを原因として要介護度を上げてしまうような結果を招いてはいけないと思います。感染を予防しながら介護が行えるように、適時適切な検査体制や必要な防護具の供給について、隔々まで行き渡るようにしていただくとともに、介護文書の簡素化・標準化・ICT化、そして介護事業所内におけるオペレーションのICT化の支援を進めるべきだと思います。そして、ケアプランにAIなど介護ロボットを活用する。そして、人員配置の見直しをするなど、次期介護報酬改定において是非とも大胆に後押しを

していただきたいと思います。

最後になります。今回の経験をしっかりと検証し、地域医療構想を地域住民の安心・安全に直結し、持続可能なものに進化させていくことにより、引き続き強力で推進すべきだと思います。また、地域の医療機関の機能の維持・充実のための交付金がどのように活用されたかを評価し、今後の交付金の在り方の検討に活かしていくべきだと思います。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、2つのテーマをまとめて議論させていただきます。まず、出席閣僚から御意見を頂きます。高市大臣、お願いします。

(高市議員) ありがとうございます。

資料3をご覧ください。1ページです。地方団体には、感染拡大防止や地域経済活性化に向けて、総力を挙げて対応していただいております。また、「新たな日常」の構築を通じた質の高い経済社会の実現に向けた取組の推進が一層重要です。こうした取組の全体を支える地方行財政基盤の確保に更に取り組む必要があります。

2ページをご覧ください。「感染症拡大への対応と地域経済活性化の両立」では、地方団体との緊密な連携やマイナポイントによる消費活性化などを推進いたします。

「質の高い経済社会の実現」では、デジタル化・オンライン化の推進として、光ファイバや5Gといった情報通信基盤の整備を行い、専門家の皆様の知見などもお伺いし、テレワーク導入を促進するとともに、Beyond 5Gへの戦略的投資を進めてまいります。

また、セキュリティの確保を前提に、マイナンバーカードの利活用シーンの拡大に係る工程表の拡充と前倒しを図ります。さらに、マイナンバーの預金付番の在り方の検討を進めてまいります。加えて、地方団体のシステムの標準化などを進める計画の年内策定や、ICT専門人材派遣など、デジタル化・デジタル活用に向けた取組を推進してまいります。

「東京一極集中の是正」として、地方創生や地方への人の流れの創出に向けて取組を強化します。先ほど、柳川議員からお話がありましたが、今回の新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、若者の地方への転職希望者が増加しているという調査もあります。私は高齢化社会にあって、特に40代・50代の介護離職を減らす効果もあると思いますので、テレワークの推進とも相まって地方回帰をサポートしてまいります。

また、「防災・減災、国土強靱化の推進」として、近年の自然災害を踏まえた取組を推進いたします。

3ページをご覧ください。「地方行財政基盤の確保」では、税収減などで地方団

体の資金繰りや財政運営に支障が生じないように、適切に対応いたします。また、地方団体が感染症対応や経済活性化、質の高い経済社会の実現などに取り組めるよう、必要な一般財源総額を適切に確保いたします。

さらには、地方制度調査会の答申を踏まえたデジタル化や広域連携の取組など、地方行財政改革を着実に推進してまいります。

以上です。

(西村議員) 続いて、加藤大臣、お願いいたします。

(加藤臨時議員) 資料4、新型コロナウイルス下で見えてきた医療と福祉の課題と対応についてお話ししたいと思います。

まず、1ページの1「次の波に備えた医療提供体制の整備」の1番目の矢印のところの「医療提供体制の再構築」ですけれども、一点目、今回の新型コロナウイルス感染症の実態を踏まえて、新たな患者推計に基づき、フェーズに応じた病床確保等の実施を都道府県に求めており、7月にも病床確保計画を策定していただき、また、7月末を目途に全都道府県でしっかりとした体制整備が行われるよう、我々としても取り組んでいきたいと思っております。あわせて、この冬にはインフルエンザの流行もごさいます。それも含めた対応を考えていく必要があります。続いて、二点目ですけれども、感染不安から必要な受診を断念することへの懸念、また、昨今、医療機関の厳しい経営状況も指摘されております。地域において医療が持続的に提供されていくという提供基盤の維持・強化を図っていく必要もあります。三点目の地域医療構想ですけれども、今回の感染症対応で得られた知見を踏まえて議論を進めていく必要があると思っております。進め方については、いろいろな御意見や感染症の動向を踏まえながら整理していきたいと思っております。

あわせて、医療提供体制としては、人材養成や必要な物資の確保も重要です。

また、2番目ですが、PCRを含めた検査体制を強化。あわせて、保健所の即応体制を整備。

3番目として、確実に迅速なデータの収集と活用。特に、今回、G-MISとHER-SYSを入れております。これを積極的に展開していきたいと思っております。最後の行ですけれども、あわせて、オンライン診療の実施等も図っていきたくと考えています。

2ページ、福祉の関係ですけれども、生活に必要な介護・福祉サービスについては、特にこの間、サービスの利用を控えて認知症や生活動作が低下しているというお話があり、引き続き、感染防止にも配慮しながら継続していく、あるいは、サービスの再開をどう円滑に図っていくかということが重要です。あわせて、ICTの利活用を積極的に図って、人手不足の解消にもつなげていきたいと思っております。加えて、一番下ですけれども、生活環境が大きく変化する中で、児童虐待増加等の懸念もあることから、相談や見守りの体制強化を進めていきたいと考えております。

次のページですけれども、データヘルスの集中改革プランです。今回の経験から申し上げても、いかに保健医療情報のデータ利活用の基盤を整備していくことが重要かということが明らかになりました。

これまでの三本柱であります ACTION 1 の「全国で医療情報を確認できる仕組みの拡大」、ACTION 2 の「電子処方箋の仕組みの構築」、ACTION 3 の「自身の保健医療情報を活用できる仕組みの拡大」。これが PHR ということにもつながるわけですけれども、これを 3 つの軸としながら、この夏から 1 年で、政府において必要な法制上・予算上の対応を行った上で、自治体や医療機関のシステム改修等を行い、この 2 年間で運用を開始できるよう取組を迅速かつ集中的に進めていきたいと考えております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、民間議員から御意見を頂きます。まず、中西議員、お願いします。

(中西議員) ありがとうございます。

ここで大変大きく取り上げられておりますデジタルニューディールというのは、従来の ICT の活用というレベルをはるかに超えた新しいチャレンジだと思います。今つまづいていることは、そこまでいく前の段階で、事務手続の合理化が実はあまり上手くいっていないというところが一つの課題です。これを乗り越えた先に、一番典型的な事例ではリアルタイムでの医療データの活用があるが、データの活用は、従来の合理化ツールとしての IT をもう一歩も二歩も超えたところの水準で行っていかねばいけない。大きなチャレンジだと思いますので、これはやはり国が相当のイニシアティブを持って、地方の責任はもちろん大きいわけですけれども、システムの全体的な考え方をしっかり国が確立して、それを横展開していくというアプローチが是非必要だと思います。

今、加藤大臣に御説明いただいたオンライン資格確認等システムについては、どんな考え方で進められているのかをお聞きしました。大きなチャレンジで、大変役に立つ医療データの展開を図っていくということになると思います。これも今申し上げたような観点で、従来の合理化ツールを使っていくということをはるかに超えた展開になると思いますので、一つの国家プロジェクトとして、しっかり予算と人員を確保して推進していただきたいと思います。

ここには書いていないのですが、私ども経団連の中のメンバーの製薬業界が非常に薬価の心配をしてございます。しっかり調査した上での薬価改定は当然していきべき話だと認識しておりますけれども、スケジュールが混んだ中での無理な薬価調査と改定だけは是非考慮してくださいということを、私に何とか言ってくれと頼まれましたので、申し訳ございませんけれども、一言付け加えさせていただきます。

以上です。

(西村議員) 続いて、竹森委員、お願いします。

(竹森議員) 先週の金曜日から、国内旅行を解禁することになったが、果たしてそれで観光が盛り上がるかどうか。諸所で聞いてみますと、感染の心配は、やはり大きいわけです。感染が拡大した東京から人が地方に来ることも心配であれば、それほど医療施設が充実していない地方に行って、もし感染が起きたらという東京の人の心配もあるわけです。

その点で、医療データのデジタル化あるいは共有化は非常に大事だと思うので、そこまでできなくても、ひとまずはリモート診断ができれば、例えば病院が無いところで旅行者が感染した場合でも、メールとかで何らかの処方をしてもらうことができるかもしれない。これは一歩前進ではありますけれども、できればさらに進化させて、このパーソナル・ヘルス・レコードをマイナンバーカードに記録させて、マイナンバーカードさえ持っていけばどこでもすぐに個人医療情報が分かるようにする。将来的にはこれを国際化して、海外の人が来て病気になった時でもIDを見せれば、それでパーソナル・ヘルス・レコードが分かるように改善していく必要があると思います。

それから、観光というのは28兆円産業であり、これは地方経済にとって特に重要なわけですが、これをどうするか。もちろん地方をこれから生産の拠点としてもやっていくというスマートシティ構想は大事ですが、取りあえずできることとして、提案の中にワーケーションと書きました。在宅勤務がありますが、その在宅を厳密に自宅と考えずに、多様な場所として広く解釈して、観光地に行って仕事をすることでも在宅勤務とカウントするということであれば、休みとつなげて連泊ができる。これは地方観光業にとってメリットが大きいと思います。

あと、医療データのことについて一つお願いしたいことがあります。今回、新型コロナウイルス感染症で死亡者が出た時に、それが、糖尿病が持病の傾向があるかといったデータを問い合わせても、なかなか見つからなかったということがありました。心臓病、肺疾患、それから糖尿病、それと新型コロナウイルス感染症の死亡率の関係がどうなっているか。こういったことを早急に整備して、医療体制の長期的改善のために利用できるようにしていただきたい。

最後に、都道府県の枠を超えた動きということですが、今の医療体制は、感染症については都道府県が単位になって管理しています。しかし、例えば東京圏は今回一緒に解除されました。また、関西圏もほぼ同じタイミングでした。そうすると、1つの地方自治体だけではなくて、関係の強い地域についてはそれ全体のデータの管理と医療体制が必要なのではないかと。そういう組織がまだできていませんので、是非、それを進めていただきたい。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

予定している時間ですが、新浪議員、柳川議員、よろしいですね。
ありがとうございます。

○骨太方針に向けて

(西村議員) それでは、次に議題2「骨太方針に向けて」の議論に入ります。ここからは竹本IT政策担当大臣にも御参加いただきます。

まず、中西議員から民間議員提出資料の御説明をお願いいたします。

(中西議員) 資料5-1をご覧いただきたいのですが、これは骨太方針に向けてどうのことを考えていくのかということを経験豊富な観点で整理したものです。

ここまでの時点で様々な議論していただいたことが含まれておりますけれども、まず、基本的な大きな認識としては、新型コロナウイルス感染症はまだ世界で終わっていない。今日のニュースでは、感染者数が世界では870万人いるという巨大な数値になっておりますし、死者も46万人。多くの国々がまだ鎖国状態を解けずにいる。そういう状況があるので、この感染症対策を行いながら、なおかつ経済も新たに再開し、成長戦略をしっかりと作っていくという2つのことをしっかりと推進していくことが骨太方針の一番大きなバックグラウンドになってくるのだらうと思っております。

国内での感染症対策を完璧にするという意味で、デジタル化をしっかりと推進しなければいけないですね、という議論はここまで随分やってきたわけですがけれども、あえてここで強調したいことは、先ほども少しそういうお話しさせていただきましたけれども、ITで合理化する話と、もう一歩超えて、事態を厳密に正確に把握するためのデジタルデータをしっかりと見えるようにし、そして、それを行政に反映していくというところをやっていくということになるわけです。

これは、企業でも、従来だとCIOというのがCOOに代わって情報を上手くコントロールして経営に提供していくという役割ですがけれども、最近ではチーフ・データ・オフィサーというデータの力を上手く活用していくような責任を持った担当者といえますか、これはCOOの代わりであり、そういう考え方を進めていく人が必要になってくる。国もそういうことまで考えていく必要があるのではないかなと思いますので、まず、感染症対策をしっかりとやり、諸相が見えるようにしていくという意味での政策展開というのが一つの大きな柱だと思います。同時に、その次の成長戦略は、実は様々なことをやらなければいけないと思いますが、あえてここでは二点取り上げてお話ししたいと思います。

一点目は、今、様々なところとテレビ会議で会話はできますけれども、実質的な交流というのはピタッと閉ざされているわけです。これではなかなか上手く進んでいかないというのが正直な実感でして、それに対しては諸施策を進めていただいておりますが、もう一歩俯瞰的に見てみると、アジアを中心に経済をこれからど

うやあって立ち上げていこうかと多くの国々が大変悩んでいる。そういう意味で、日本に対する注目度が上がっておりますし、米中関係の先行きが非常に不透明な中で、アジアの展開というのは、日本のその次のステップの大きなキーとなります。安倍総理のイニシアティブに大きく期待しております、ここの相互発展のシナリオづくりということも議論して、骨太方針の中に組み入れていただきたい。国の経済の国際展開ということ、是非、中心課題に据えていただきたいということが一つ。

二点目、これは全然違う観点ですが、資料5-1の3ページの終わりの方に書いていますけれども、私どもは働き方改革ということで今回のコロナ禍の騒動の中で在宅勤務を広くやってみた結果として、従来の様々な意味での時間管理の厳密さということに対して、大変やりにくさを感じております。働き方改革フェーズⅡというのは是非やっていただきたいということは、これまでも御提案申し上げていますが、働く方々のやる気を引き出す形での働き方改革フェーズⅡを、是非、強力に推進していきたい。

そういうことで、日本が新たな知識集約型産業の一つのセンターになっていくというつもりで、次のステップの骨太をしっかりと議論していきたい。そう思っています。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

次に、私から、資料6について一言簡潔に申し上げたいと思います。

4月27日の経済財政諮問会議で、民間議員の皆様から、緊急経済対策の効果を早期に国民の皆様へ届けるために、支援策の手続の簡素化を徹底するとともにオンラインでの手続を可能にすべきとの御提言がありました。その後、政府では、この資料の右側のとおり、押印の省略やオンライン申請のためのシステムの構築などの取組を進めているところです。関係大臣におかれては、引き続き、行政手続のオンライン化を大胆に進め、1回申請すれば済む・1か所に送れば済む・再提出しなくて良いというワンストップ・ワンスオンリーを実現すべく、地方自治体のデジタル化とも併せて取り組んでいただければと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本日の議題も含め、これまでのこの会議における御議論を踏まえて、本年の骨太方針の骨子案を用意しております。本年の骨太方針は、総理からの御指示に基づきまして、新型コロナウイルスによる国民意識や世界情勢の変化を踏まえた我が国が目指すべき経済社会の姿の基本的な方向性を示すものとしております。具体的内容について、内閣府から説明させます。

(多田内閣府政策統括官) 資料7をご覧ください。

今回は大きく3つの章立てで考えております。第1章「新型コロナウイルス感染症の下での危機克服と新しい未来に向けて」、これは骨太方針の総論部分でござい

ます。基本的な考え方を示す予定です。まず、1. で現下の内外の経済動向を整理した上で、2. で今回の新型コロナウイルスの感染拡大で明らかになった課題を整理した上で、今、大臣からもお話があったように、「ポスト・コロナ時代の新しい未来」として、経済社会の基本的な方向性について記載する。その上で、3. で足下の対応としての「感染症拡大への対応と経済活動の段階的引上げ」に取り組んでいくと同時に、4. で新しい未来への取組として「『新たな日常』の実現」を目指していくことなどを記載する予定です。さらに、5. で、従来、個別に章立てしていた当面の経済財政運営と経済・財政一体改革をこちらに位置付けております。

第2章では、「感染症拡大への対応と経済活動の段階的引上げ」については、1. で「医療提供体制等の強化」、2. で「雇用の維持と生活の下支え」、3. で「事業の継続と金融システムの安定維持」、4. で「消費など国内需要の喚起」といった我が国が直面する危機に対する緊急対応の取組について記載する予定です。

第3章では、「『新たな日常』の実現」に向けた取組を大きく5つの柱に整理しています。

一つ目が、「『新たな日常』構築の原動力となるデジタル化への集中投資・活用とその環境整備」です。次世代型行政サービスや社会全体のデジタル・トランスフォーメーションなどのデジタルニューディールの取組を取り上げております。

2ページをご覧ください。二つ目、中西議員からもお話がありましたが、「新たな世界秩序の下での活力ある日本経済の実現」として、「自由で公正なルールに基づく国際経済体制」や「新たな国際協力」、「サプライチェーンの多元化等を通じた強靱な経済構造の構築」などを取り上げる予定です。

三つ目、「『人』への投資の強化」として、「新たな日常」を支え、生産性向上の鍵となる、教育も含めた「創造力・課題解決力のある人材育成」と「科学技術・イノベーションの加速」を取り上げようと考えております。

四つ目、「『新たな日常』を支える包摂的な社会の実現」として、「『新たな日常』に向けた社会保障の構築」や、昨年より取り組んでいる就職氷河期世代支援も含めた「所得向上策の推進」、格差拡大防止、社会的連帯や支え合いの強化を取り上げる予定です。

五つ目、「『新たな日常』を支える地域社会の実現、安全・安心の確保」として、「東京一極集中型から多核連携型の国づくりへ」、観光・農林水産業・中小企業などの「地域の躍動につながる産業の活性化」、「激甚化・複合化する災害への対応」について記載する予定です。

以上です。

(西村議員) それでは、意見交換に入りたいと思います。

まず、出席閣僚から御意見を頂きます。竹本大臣、よろしくお願ひします。

(竹本臨時議員) 新型コロナウイルスの感染拡大により、我が国の経済社会構造

は大きな変革を迫られております。今後、「ニューノーマル」な社会にはITの活用が必要不可欠であり、これ無しには、社会の変革はできないと考えております。

IT政策担当大臣として、政府の情報システムについて、政府全体として統一性を確保しつつ、効率的な整備を実現するため、統一的管理のための取組を抜本的に強化したところです。

また、行政のデジタル化については、昨年末にデジタル・ガバメント実行計画を閣議決定するなど、これまでも計画的に進めてきたところです。本日の議論も踏まえ、オンラインによる申請の受付だけでなく、申請を受け付けた後の行政機関による処理まで一貫して、あらゆる業務のデジタル化を進めるなど、取組を加速していくところです。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症対策の経験や教訓も踏まえて、今後の「ニューノーマル」の社会におけるITの活用の在り方について、現在、有識者懇談会で集中的に議論を行っているところです。懇談会の議論や、この夏に策定予定の「IT戦略」に基づき、感染症拡大時や災害発生時においても弾力的に対応できる「デジタル強靱化社会」の実現に向けて、必要な施策を進めてまいります。

(西村議員) ありがとうございます。続けて、高市大臣、お願いします。

(高市議員) ありがとうございます。

先ほど御説明いただきました資料5-1について申し上げます。2ページ、「マイナンバーシステムの徹底的な見直し」に掲げられた項目については、6月5日に開催されたデジタル・ガバメント閣僚会議を受け、民間有識者及び関係省庁による「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ」が設置されることとなりましたので、その議論も踏まえて検討してまいります。

そのうち、特に「預金口座とマイナンバーシステムとの連携」に関しては、1人1つの口座の公金振込口座の設定をはじめ、希望者については災害等の緊急時や相続の時にデジタル化のメリットを享受できる仕組みを構築するなど、預金付番の在り方について今年中に結論を得られるように検討を進めてまいります。

以上です。

(西村議員) それでは、麻生大臣、お願いします。

(麻生議員) 新型コロナの悪影響というものを乗り越えて、経済を活性化させて、産業構造を見直し、新しい経済社会をつくっていくことは重要な課題なのですが、こうした観点から構造変化や世の中の新しいニーズというものを的確に捉えて、事業の成果や技術、人材について、いわゆるマッチングと労働移動を進めることで、他の業種とのマッチングなどを考えて、新しい時代の生産体制や労働市場を構築していかなければいけないと思います。これは簡単にはいかないもので積極的に行わなければならない。

また、諸外国から遅れているデジタル化という話では、行政サービス、よく言わ

れるオンライン診療や、高市総務大臣がご発言されたマイナンバーの利活用などにおいて、可能な限り年内の実施検討を目指すなど、まずは官の方で徹底して加速化を行っていかなければ、民間の方もついていけない、もしくはなかなか上手くいかないと思っております。

また、多角的な自由貿易を推進していくので、サプライチェーンの強靱化、多元化とよく言われていますけれども、今までコストが安いからという理由だけで一國に偏っていたという問題があるわけなので、コストだけではなくて安全保障なども考えた国際的な競争力と危機管理を強化していくということを両方行わなければいけないということだと思っております。

他方、少子高齢化とか人口減少などはコロナ以前からある変わらぬ課題を我々は抱えているわけです。

従って、これまで積み上げてきた議論を土台にしながらも、危機を乗り越えた将来を見据えて、既に方針が決まっている社会保障改革を含めて、これは不断の取組を進めていくことが重要だと思っております。

将来世代に引き継ぐ制度を築き上げていかなければいけないわけで、持続可能な社会構造とか財政というものを構築して、国民の安心というものを確保し、同時に国際的な信認というものも確保していくという難しい問題について、我々はきちんと頭を整理して闘っていかないといけないと思っています。

よろしくお願い申し上げます。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、民間議員から御意見を頂きます。まず、新浪議員、お願いします。

(新浪議員) ありがとうございます。

安倍政権前のデフレに絶対戻してはいけないと、私はそのように思います。コロナショックからどのように日本の経済を成長させて、そしてまた財政健全化の道を開いていくか。是非そのロードマップを作っていくべきだと思います。

その中で、日本は新型コロナウイルス感染症に伴う今回のような非常事態への柔軟な対応に加えて、2022年から団塊の世代が75歳以上に入り始めます。また、少子化の流れが止まりません。こういった構造問題を抱えており、この対応も求められています。

まずは、大きな方向性としまして、新型コロナウイルス感染症の影響や今後の動向に応じて万全の対応を講じながらも、引き続き骨太方針2018及び2019、それらを踏まえた改革工程表などに基づき経済・財政一体改革を引き続き推進していくべきだと思います。今までせつかく改革を進めてまいりましたので、後戻りさせてはいけないと思います。

例えば今般の感染症への対応状況を踏まえ、より地域住民の安心強化に資する形での地域医療構想についても引き続きしっかり進めていくべきだと思いますし、毎

年、薬価の調査を行うべきだと思います。その上で、必要に応じて、それをどのように改定していくかということもきちんとしていくべきではないかと思います。

マイナンバーについてですが、高市大臣のリーダーシップで、銀行口座とマイナンバーシステムの紐付けができる方向になっております。大変ありがたいと思います。一方で、是非とも近い将来、大変厳しいとは存じ上げておりますが、マイナンバーでの所得の把握など、必要な人にタイムリーに支援できる仕組みを検討していくべきではないかと思います。

そして、マイナンバーカードについてですが、将来的には物理的にカードを用いなくても、スマートフォンのアプリでカード機能を代替するようなことも、ユーザー視点で制度を作っていくべきではないかと思います。

そして、教育です。教育格差が出てこないように、結果的に新型コロナウイルスがゆえに格差が広がり、貧富の格差、そして負の連鎖が生まれるということにならないように、是非ともインフラを早く整備し、オンライン教育は教育を受ける場所の制約を受けないため、格差解消に上手く活用すべきだと思います。そのためには、PCの一人一台配付の早期実施と、教職員へのサポート体制、そして学校現場のみならず、どの家庭でも平等にオンライン教育を受け、学習できる通信環境の整備を最優先で進めるべきだと思います。

最後に、中西議員からもございました御発言、全くそのとおりだと思います。日本国は是非ともTPP加盟国との関係もより強固なものにし、そしてEU・EPAとの連携も図り、国際的な自由貿易体制の構築に引き続きリーダーシップを発揮していただきたい。

以上です。

(西村議員) 続いて、竹森議員、お願いします。

(竹森議員) 昨年も今年も経済再生が課題になっておりますが、同じ経済再生でも、昨年のテーマと今年のテーマは状況が異なります。昨年の場合、消費傾向が下がる傾向が若年層にまで広がってきた。それから、企業は相変わらず賃上げをせず、投資もしない。なぜ消費者も企業も弱気かといえば、長期的な見通しが不透明なため。その長期的な見通しとは何かというと、今後デジタル化が進めば、1人で多くの物が作れるようになり、労働生産性が伸びて、見通しも改善するはずという認識であったわけです。

今年の場合、消費は落ちています、それは店が閉まっているし、人も動けないので消費が落ちているという部分と、稼ぎが減って給料ももらえず、企業も行き詰まっていることという2つの理由が重なっております。

ただ、今年も経済再生にも、意外にデジタル化が鍵になっておりまして、例えば、企業を助ける、あるいは、労働者を助けるという場合に、国による給付が必要ですが、現在は人口の多いところで役所に依頼が殺到すると対応ができなくなる。なぜ

対応できないかという点、デジタル化が進んでいけば簡単なのに、それほど進んでいないということが一つの理由であると思います。それから、感染を管理するにもデジタル化が有効だということが分かったわけです。

現在、感染自体は一応安定しております。日本の悪いところは、安定すると元のやり方に戻るといった傾向が出てくるところです。私は、今ここでデジタル化を進めるのは、今の問題を解決すると同時に、長期的に1人当たりの生産性を高めるために、デジタル設備が必要だということにつなげていく必要があるわけです。そうであれば、今の問題を解決すると同時に、長期の経済再生を同時に進めるためには、ここで改革を終わらせない。前に進む。そのためには必要な措置の法制化が必要だと思いますし、特にこれだけは絶対に戻ってはいけないことは、行政のデジタル化です。「隗より始めよ」という言葉がありましたが、民間もデジタルを進めるべきだけれども、まず行政から始めるべきだと思います。

もう一つ、後戻りしてはいけないと思うことは、在宅勤務あるいはリモートワークです。このおかげで家族と一緒にいられる時間が増えました。これは、いずれ女性が子育てをしながら正規で仕事する可能性を増やすことに役立つことであり、女性の能力を活用するだけでなく、正規と非正規の格差を解消することにも役立つ。

取りあえず、この2つは絶対に戻らない。これを進めるという対策を今後取り続けていただきたいと思います。

以上です。

(西村議員) 続いて、柳川議員、お願いします。

(柳川議員) 柳川です。

ペーパーにもありますように、今回は新型コロナウイルスによって世界がショックに見舞われていると同時に、大きなパラダイムシフトが起きている。それにしっかり対応していかなければいけない。それが今、多くの議員の方々からお話があったように、デジタル化への対応で、デジタル・トランスフォーメーションということだと思います。これは、ある意味で、そういう対応をしないと乗り遅れるというだけではなくて、先ほど麻生大臣の方からお話があったような、日本が今まで様々抱えてきた課題を一挙に解決する手段にもなるということで、しっかりこういうことを進めていくというのが、やはり今後の柱になっていくのだと思います。

その時に一番大事なものはスピードなのですね。いろいろな議論をされてきて、方向性は良いのですが、スピード感が遅いと、結局、全てが実用化にならないということで、ここではマイナンバーシステム、それから行政における書面・押印・対面を不要とすること。それから、個人情報保護基準の標準化の課題、この辺りがデジタル化の大きなポイントになるわけですが、これをきちっと期限を切って提出資料を書かせていただいております。できれば、それ以上に早く、いかにスピード感を持って進めるかということが全ての肝であるように思います。

それから、デジタル・トランスフォーメーションというのは、ある意味でデジタル技術を単純に取り入れただけでは世の中は変わっていかないので、社会の在り方、それに応じた規制の在り方、それから実情に合ったルールづくり、世界を牽引にしていくようなルールの作成、こういうものとセットでやっていかなければいけない。その点では、新浪議員のお話にあったように、やってきた様々な改革を後戻りさせることなく、むしろ加速させていく。先ほど薬価の話もありましたけれども、薬価改定も含めてしっかり加速させていくということが大事かと思えます。

簡単に、さっきの社会保障の議題のところで短くコメントをさせていただきたいのですが、社会保障のところも加藤大臣の方から力強いお話があって、年度内に法制上の対応をしっかりとやるというお話がありましたので、やはりこういうことはしっかり進めていただきたいということ。それから、オンライン診療の質の向上というのが急務でございますし、それから、迅速で柔軟な対応をする仕組みというのは、デジタル情報を積極的に活用する、また、広域的な連携を図って全体で調整ができるようにするということが重要かと思えます。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

骨太方針につきましては、本日の御議論を踏まえまして、次回の会議で原案を提示する予定であります。

総理、何かございますか。よろしいですか。

それでは、時間となっておりますので、総理から締めくくりの御発言を頂きます。プレスを入室させます。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、安倍総理、よろしく申し上げます。

(安倍議長) 本日は、まず、地方行財政と社会保障について議論を行いました。どちらの分野においても、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大の経験を通じて、デジタル化を強力に推進していくことの意義や重要性について、我々行政に携わる者はもちろんですが、国民の誰もが痛感したところだと思います。

その中で、国・地方共に行政サービスをデジタル化し、デジタル・ガバメントを国民目線で構築していくことには、もはや一刻の猶予もありません。

また、医療・介護のデジタル化を進めていくことは、感染症の第二波の到来など、今後あり得るべき危機に備えるためにも極めて重要です。

官房長官におかれては、デジタル・ガバメントの構築について、IT政策担当大臣や総務大臣など関係閣僚と連携して早急に取り組んでいただきたいと思います。

また、厚生労働大臣には、医療関係者あるいは介護関係者の皆さんと一体となっ

て、医療・介護のデジタル化を更に加速していただきたいと思います。

次に、骨太方針の策定に向けて、議論しました。本年の骨太方針は、今回の感染症の拡大で明らかになった我が国の課題に正面から向き合い、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現を目指すべく、それに向けた社会変革の方向性を盛り込んでいきたいと思います。

西村経済財政政策担当大臣におかれては、各府省と連携して策定作業に取り組んでいただきたいと思います。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、マスコミの皆さん、御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(西村議員) ありがとうございます。

以上で、本日の会議を終了いたします。引き続き、骨太方針策定に向けて、よろしく願いいたします。ありがとうございました。